

令和5年9月1日

東北町議会議長 岡山 粕男 殿

産業建設常任委員会
委員長 坂本 直大

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

1 開催期日 令和5年8月17日（木）

2 開催場所 役場議員控室

3 調査事項

（1）所管事務調査

①建設課 ・町営住宅明渡等請求訴訟について

②農林水産課 ・町営放牧場における休牧地の利活用について

・東北町産牛乳の販売促進について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

建設課

- ・町営住宅明渡し等請求訴訟について

経緯

- R4. 4. 11 福祉事務所より安否確認の要請があり、福祉課・保健衛生課立会いのもと確認を行う。結果、在室しておらず
- R4. 5 ～ 居室の確認できないため生活保護の停止
- R4. 5 ～ 本人に対して督促、催告通知を発送（毎月 20 日前後）
- R4. 6. 30 保証人(弟)に居場所を聞いたが、所在分からず
- R4. 7. 1 (娘)が七戸警察署に捜索願提出。捜索開始
- R4. 7. 29 保証人(弟)のケースワーカーに住宅の現状復旧について相談したが、生活保護法上何もできることが無いとのこと
- R4. 8. 11 本人に対して家賃 3 ヶ月滞納の通知発出
- R4. 8. 16 (娘)から連絡があり、8 月 10 日に本人が実家へ帰ってきたが、再度失踪したとのこと
- R4. 10. 18 福祉事務所へ協力依頼
- R4. 10. 28 福祉事務所と連携し、警察へ所在情報を要請したが法律上公開できないとのことで、本人との連絡の糸口は掴めず
- R5. 3. 7 法律事務所へ相談

○裁判を提訴した場合

期間 6 ヶ月程度 議会での議決が必要(議決謄本) 確定後明渡し請求(裁判所から発出)

現在 毎月督促及び催告通知の発送及び建物状況等の定期的な見回り

(今後の対応)

放置されている私物等により建物内外がかなり傷んできている。

早急な対応が必要だが、明渡しが確定しない限り建物内へ立ち入ることができないため、明渡し請求を提訴し判決が確定後、強制執行にて建物内外の原状回復を行いたい。

【質疑】入居する際は保証人がいるのか。

【回答】弟さんが保証人になっているのですが、経済的なこともあり世帯も違って、弟さんといえども個人のを撤去したりするというのは、法律的には駄目なのではないかということで弁護士さんとも協議しております。

部屋はほぼ手つかずで全て残っていて、色々なものがそのまま放置されているような状態です。これ以上置いておくと、換気もできず建物が傷しまうので、今回訴訟に踏み切って明渡ししてもらい、建物の修繕、掃除等を行って、新しい方に貸し出すような形で進めていきたいと思っています。

農林水産課

- ・町営放牧場における休牧地の利活用について

(従前からの活用方針)

○町営放牧場については主に預託事業に係る放牧地として活用。

○他方、利用者数及び預託頭数が減少していること等を鑑み、放牧場の有効活用を図る観点から、採草地として、一部を町内の飼料生産組織(個人を除く)に無償供与。

○無償供与に当たっては当該放牧場の近隣で活動している生産組織等に優先して供与

牧場名	現在の活用状況
南平放牧場	採草地として活用中 (平成17年度以降「東北町(旧上北町)肉用牛生産組合」に無償供与)
豊畑放牧場	採草地として活用中 (令和5年度以降「数牛飼料生産組合」に無償供与)
淋代放牧場	未活用 (平成30年度から令和4年度までは「数牛飼料生産組合」に無償供与していたが、豊畑放牧場の休牧に伴い、令和5年度以降は同組合の供与対象牧場を変更。 今後の活用方法を検討する必要。)

(未利用休牧地の活用方針)

未利用休牧地については、従前の方針に沿って、無償供与を行いたい。

具体的には、淋代放牧場及び来年度から未利用休牧地となる横沢山2工区。

具体的な牧区の区分けや利用方法等の詳細については今後、供与希望者を募集した上で協議を行い、決定する。なお、協議が難航した場合には抽選も想定。

【質疑】この計画により、どれぐらい赤字を縮小することができそうですか。

【回答】集約に伴って、人件費を減らすことができますが、機械が壊れると急遽お金が必要になるというところもあり、なかなか計画的にどれだけ赤字が縮小するかというところは、まだ見えないところはございます。

【質疑】この放牧地を利活用し集約して、放牧する畜産農家の方々はこれで間に合うのか。

【回答】現状で預かっている牛については、畜産農家も全頭を一度に預けるのではなく、例えば10頭を計画的に2頭、3頭と交互に預ける状態になりますので、この中で回していける頭数になります。

・東北町産牛乳の販売促進について

「あおい森の牛乳」広告掲載記念イベント&東北町産黒毛和牛格安販売

○日時 令和5年9月2日(土)

9時00分～ ※売切れ次第終了

○場所 道の駅おがわら湖 特設会場

○駐車場 小川原湖交流センター 宝湖館

○特典 先着200名様へ あおい森の牛乳(1㍓)プレゼント!

【質疑】萩原さんにお話しして瓶の牛乳などを作ってもらい、町の色々な施設に置くのはいかがでしょうかという話もあったのですが、何か動きありますか。

【回答】例えば無料配付するとなりますと、一般の商店さんやスーパーさんの営業利益にも関わりますし、また牛乳の在庫管理等を役場職員がやることになりますので、現状厳しいと思

います。

その他（農業委員会）

1. 東北町農業委員会会長及び会長職務代理者の就任について

会 長 おと べ しげ さく
乙 部 繁 作

会長職務代理者 たけ うち かつ こ
竹 内 勝 子

2. 東北町農地利用最適化推進委員が承認された件について

任期：令和5年8月1日から令和8年7月19日まで

番号	役 職 名	氏 名	町 内 名
1	推進委員	<small>いち かわ ひろ み</small> 市 川 裕 美	小川原(南)
2	推進委員	<small>えび な か おり</small> 蛭 名 香 織	旭 町(下)
3	推進委員	<small>おか やま とも き</small> 岡 山 伴 樹	漆 玉
4	推進委員	<small>やま だ しょう じ</small> 山 田 昭 二	表 町
5	推進委員	<small>つち い ふみ たか</small> 土 井 文 隆	土 橋